既に受容していた大陸の様式を払拭、消化し、「平明さ一あるいは「憂美さ」といったような言葉で収述される虫自日本における彫刻遺品の図像及び様式と大陸のそれらとの影響関係は必ずしも明白ではなくなっている。すなわち、の請来が断絶とも言える様式上の飛躍を導いたことは周知の通りである。本稿で問題とする平安時代半ばにおいては、日本彫刻史における様式上の発展を通史的に眺めてみると、それは常に大陸の動向と密接な関係を持ち、時に造形	日本における彫刻遺品の図像及び様式と大陸のそれらとの影響関係は必ずしも明白ではなくなっている。すなわち、の「大陸の造形を国家主体の事業の中で再現すること、それは直ちに大陸国家と自国の対等を顕示することであり、内大陸の造形を国家主体の事業の中で再現すること、それは直ちに大陸国家と自国の対等を顕示することであり、内大陸の造形を国家主体の事業の中で再現すること、それは直ちに大陸国家と自国の対等を顕示することであり、内はじめに
--	---

――<br />
大安寺釈迦如来像を中心に<br />
模刻の意味と機能

Ш

井

舞

的な、いわゆる「和様彫刻」が形成され始めるのである。従来その要因としては、主に大陸との国交途絶による文物
流入の減少という物理的論拠、そして、そのことによってもたらされた「鎖国的な」状況下における、当時の文化の
担い手である貴族の「優美さ」への嗜好の反映が挙げられてきた。しかしながら、その立論の前提である情報流入の
減少が必ずしも絶対的要因でないことは、すでに歴史学での対外交渉をめぐる研究の進展により明白になっており、
彫刻史においても新たな枠組み作りが要請されていると思われる。
そこで本稿は、十一世紀半ばに仏師定朝が大成した日本独自の彫刻様式、いわゆる定朝様の成立についての具体的
考察を行う前提として、その成立に関わる精神的背景を探ろうとするものである。したがって、ここで問われるのは、
大陸との影響関係の指摘され得ない独自様式の形成要因とは何かという、必要条件的な問いである。
そこでまず、十世紀末における入宋僧奝然の帰朝とその請来品に対する受容者の反応の諸相を検討の焦点の一つと
する。平安時代中期において、新奇性に対する興味は認められつつも、請来品の受容の基準が一律に好尚の問題には
還元され得ないという事実を示し、その変容を明らかにする。さらに、特に定朝様式成立においてその一端を担うと
される「古典学習」という行為が、その内在的要因といかなる連関性を持ち得るのか、またそうした文脈の中で、古
仏模刻の明らかな事例の一つである康尚・定朝による大安寺釈迦如来像の模刻が、いかなる意味を持ち得るのかとい
うことを、模刻の機能等についての検討をも交えながら考察を加えてゆきたい。
第一章 平安時代中期における受容の一様相
まず、奝然入宋の経緯と帰朝を概観しておきたい。
永延元年(九八七)二月十一日、中国五台山天台山等の巡礼を経て、奝然とその弟子等が京に帰りついた。それと
同時に現在清凉寺に安置される釈迦如来像、新訳経典四十一巻、宋王朝による新開版の一切経五千四十八巻、七宝合

摂政藤原兼家死去後、藤原道隆は再渡宋した嘉因請来の文殊像をいち早く接収したという。また、その後長徳元年
って明らかとなろう。
とは事実であり、舶来のいわゆる「唐物」に対する興味が減少したというわけではない。このことは以下の事例によ
九世紀末以降も猶、大陸との往来は絶えず、商人あるいは奝然の如き僧侶を媒介とした物品のやりとりがあったこ
れない異質なものとして、すなわち、様式的な影響を与えなかったものであるが故に等閑に賦されてきたのである。
がおこったわけでもない。それ故、従来一部の論考を除けば、清凉寺像は平安時代中期の彫刻史の流れに位置づけら
相俟って、西大寺系律宗を中心にその模刻像―いわゆる清凉寺式釈迦像―が造像されるが、このような爆発的な信仰
応や信仰の隆盛が看取されるが、同時代的な反応は乏しいと言え、また周知の通り鎌倉時代以降、生身信仰の隆盛と
地で模刻したものであった。しかしながら、十一世紀末、すなわち請来後約一世紀を経てから、模刻という形での反
たカウシャーンビー国の優塡王が、工匠毘首羯磨に直接釈迦を写しつくらせたとされる、いわゆる優塡王像を中国の
が相継ぐことが知られる。特に、その釈迦像は、周知の通り、摩耶夫人への説法の為 忉利天に昇った釈迦を思慕し
ところで、奝然請来の品々に対する貴顕の関心は非常に高く、請来後ほどなくそれらを仮安置した蓮台寺への参詣
によって戒壇院建立の認可が却下されるなど、実際には、奝然没後(一〇一六)に至るまで実現を見なかった。
年(九八九)五月二十九日に義蔵が清涼寺阿闍利として認可されはしたが、一方で、永延二年には天台宗山門の訴え
(九八八)二月八日には弟子嘉因を再渡宋させ文殊像を請来させていることが確認される。その間日本では、永祚元
たとされているが、実際、帰朝後には愛宕山を五台山大清凉寺と名付け一伽藍を建立することを申請し、永延二年
その入宋の契機としては、京の愛宕山に伽藍を建立し釈迦の遺法を興隆させるという僧義蔵との誓願が伏流にあっ
はその釈迦瑞像と結縁を結ぼうとする貴賤が溢れたという。
成塔等がもたらされた。一行は雅楽寮から派遣された高麗楽・大唐楽を奏する楽隊を従え朱雀大路を北上し、大路に

と思われるのである。
末からその模刻が行われ始めたことを考慮すれば、一律に美的価値観や好尚による判断から捨象されたとは言い難い
の反応の欠如とは、それぞれ別の次元で捉えるべき事柄であるのではないだろうか。また、先述のように十一世紀最
凉寺像に関して言えば、同時代において造形的側面で影響力を及ぼさなかったことと、像自体の摂取といった側面で
摂取とその後の様式等の側面での享受の乖離が、いかなる意味を持ちうるのかという点に集約される。すなわち、清
単に請来品の取得の有無に依拠するものでないことは、以上より明らかであると思われる。むしろ、問題はそれらの
また、周知の通り、同時代の大陸の彫刻遺品と日本のそれとの様式的差異は極めて大きいと言えるが、その要因が、
では皆無に近いことは注意されよう。
辺貴族の参詣を除けば、その後貴族の日記等にそれへの言及が見られなくなる。特に、道長の反応が現存史料の限り
等、独特の形姿を持ち、またその華々しい請来から最も注目を集めたであろうにもかかわらず、請来直後の摂関家周
ところが、清涼寺像は、当初の朱地に切金文様を施した大衣や、その衣全体に執拗に刻まれた衣文、縄目状の頭部
よいだろう。
絵像、彫像への接触は少なくなく、またそうした請来品の摂取意欲(所持するという意味での)は強かったと言って
王講の際に、新図の羅漢像が掛け並べられたのが最初期の事例であろう。このように平安時代中期において、宋代の
日本においても、この新たな尊像の受容は認められる。例えば、図様等については不明だが、永延元年兼家第での仁
また、中国において唐末の会昌の廃仏(八四二~八四六)以降羅漢信仰が隆盛し、羅漢像の造像が盛んになるが、
国で流行していたという天竺観音絵像一幅が道長のもとへ届けられていることが知られる。
援し、在宋中の寂照と頻繁にやりとりを行っており、その中の一例だが、長和元年(一〇一二)には寂照から当時宋
(九九五)に内覧に任ぜられ、実権を握ることとなった藤原道長は、長保五年(一〇〇三)の天台僧寂照の入宋を支

また曾祖父忠平ゆかりの法性寺に五大堂を建立するなど整備を行っていることが知られるのである。
は道長が創始したものとされている。また、寛弘年間には平安期の藤原氏の躍進を招いた藤原基経の墓所に浄妙寺を、
催することは、その正統的後継者たることを示す常套手段だが、兼家忌日を法会の最終日とする法興院での法華八講
の正統性を周知させ、求心力為るための事業を展開した時期との重なりを見せているのである。先代の追善法要を主
である。さらには、この寂照派遣の前後は自らの権力基盤を固めようとする道長の活動、つまり藤原北家内での自ら
て奝然請来のものとは別に、新たに一切経の請来を試みており、独自に対外交渉を模索していることが窺われるから
というのも、道長が改めて自らの直接的な関与のもと、長保五年天台僧寂照の入宋を支援し、寂照を媒介とし
かろうか。
ものと考えられる。したがって、両者の個人的な確執というよりもむしろ、道長の政治的な立場に依拠するのではな
の掌握と対外交渉における主導権の獲得とは共に密接な関係にあり、それらは権力基盤の形成に重要な位置を占める
を担っていた実資と、道長との確執を想定することも確かに可能である。しかしながら、以下に述べるように、権力
<b>凉寺建立の遅滞に見られる奝然への冷遇は入宋から一貫して奝然の壇越であり、かつ道長に対する批判勢力の一翼</b>
道長が政治の中枢を担い始める長徳五年には、結縁者は実資を除き死去しており、塚本氏が考察されたように、清
て尽力した様子が窺われ、特に実資は奝然死去以降も一貫して奝然弟子等の壇越であった。
の接触の可能性は低いものと思われる。一方、奝然と円融天皇、実資との結びつきは強く、義蔵の阿闍利認可に際し
忠、実資、九条家藤原兼家以下その子である道隆等の名が見られる。ただし、道長の名は見られず、入宋前の奝然と
る。また、清凉寺像像内納入の「奝然繋念人交名帳」には、奝然の入宋支援者と思われる円融天皇、小野宮家藤原頼
201 おける弟子嘉因の再渡宋に摂関家の関与があったらしいことは、既に塚本善隆氏によって指摘されているところであおける弟子嘉因の再渡宋に摂関家の関与があったらしいことは、既に塚本善隆氏によって指摘されているところであ
ここで、清涼寺像への関心の欠如といった側面について少し考察を加えておきたい。奝然入宋、あるいは帰朝後に

を明らかにし、さらには大安寺釈迦如来像の模刻の意味について考察を進めることとする。
の認識の変化が認められるものと考えられる。次章では、模刻するという行為そのものに目を向け、その機能の一端
いう造形上の問題を提起するのみならず、そこには、歴史認識の広がりとそれに伴う対外観、あるいは自国の造形へ
る古仏とも言うべき大安寺釈迦如来像を模刻していることが挙げられる。それは新たな形式の摂取の要因となったと
かりの一つとして、日本独自の彫刻様式の完成にあたって大きな役割を果たしたとされる康尚や定朝が、日本におけ
とその反応の乖離に日本における独自的様式の生長を解く鍵が秘められているものと考えられる。そこで、その手が
実なのである。繰り返すが、接触があるにもかかわらず様式面での影響関係が見い出せないという現象、つまり受容
されながら、一方では確かに大陸の彫刻遺品と明確な造形様式上での影響が見いだせないこともまた、周知の通り事
請来品=新進の物を掌握するという行為が、ある種のステイタスの指標たり得るという定式は平安中期以降も堅持
美的価値基準が介在するわけではないという事実である。
その特殊性を強調することは可能かも知れない。ただ、ここで確認しておきたいのは、請来品の取捨選択に必ずしも
この奝然請来品、特に清凉寺像に纏わる受容の諸相は、道長の専横が始まる直前の流動的な政治情勢の帰結として、
可能であったことに起因するものと考えられよう。
である。後、奝然請来一切経は奝然弟子によって道長に献上されるが、これは寂照を媒介としての一切経請来が不
できる。このような観点に立脚すれば、清凉寺像は道長にとって統制外であったが故、閑却されたとも考えられるの
なかった奝然を媒介とする対外交渉よりも、天台宗を重視した従来からの摂関家の政策を改めて選択したものと解釈
と時を同じくしての対外交渉事業の開始は、それらが相関関係にあることを推測させるものであり、自らの関与の少
兄道隆、道兼の相次ぐ死去という偶然性により政権の中枢を担うことになった道長による、こうした権力基盤構築

.

兄迦之外此仏像及維厳勝於諸寺」とあり、それが理想的な人体美を体現した薬師寺金堂薬師如来像よりも優れた「南 た安寺釈迦如来像の模刻されているのではないかという問題提起を行った。大陸の造形品にかつての規範力が失われつつ ある中、日本の古仏を模刻するということと和様化との間にいかなる関係を見出せるかが、一つの焦点となってこよう。 、 大安寺釈迦如来像の模刻は三例が知られている。うち二例は平安時代中期におけるもので、正暦二年(九九一)定 大安寺衆植像の仏師湛慶による造立が挙げられる。これらは、いずれも当代一流の仏師の手によるものであること、時 道家発願像の仏師湛慶による造立が挙げられる。これらは、いずれも当代一流の仏師の手によるものであること、時 道家発願像の仏師湛慶による造立が挙げられる。これらは、いずれも当代一流の仏師の手によるものであること、時 えなされる生身性といった内在的な性質に模刻の契機があったとする論考や、あるいは、それが獲得するに至った霊 見なされる生身性といった内在的な性質に模刻の契機があったとする論考や、あるいは、それが獲得するに至った霊 見なされる生身性といった内在的な性質に模刻の契機があったとする論考や、あるいは、それが獲得するに至った霊 しなされる生身性といった内在的な性質に模刻の契機があったとする論考や、あるいは、それが獲得するに至った霊 たする論考が相継いで発表されている。 とする論考が相継いで発表されている。 との時色を見出すことができるだろう。 、 そもそも、天智天皇を願の今はなき丈六の大安寺像が注目を集めてきたのは、以下二点の理由による。一つは、平 そもそも、天智天皇を願の今はなき丈六の大安寺像が注目を集めてきたのは、以下二点の理由による。一つは、平 そもそも、天智天皇を願の今はなき丈六の大安寺像が注目を集めてきたのは、以下二点の理由による。一つは、平 そもそも、天智天皇を御のをしたける天台周辺及び貴族を中心とした法華経信仰の隆盛が、模刻の契機となった とする論考が相継いで発表されている。 、 その子母をしての評価といった内在的な性質に模刻の契機があったとする論考や、あるいは、それが獲得するに至った霊 たまする論考が相継いで発表されている。 、 そもそも、天智天皇を強切すたいるであること、時 たままを使いためを見出すことができるがとなった とする論考が相継いで発表されている。 、 たままを使いためを見出するとの要した。 、 たずる論考や、あるいは、それが獲得するに至った霊 、 たままを作べたみる。 、 たずのであるたが、 様刻されることの要した。 、 たずのは、 、 たかが白根できるためである。 、 ためでかられている。 、 たままれている。 、 たままれている。 、 ためなりたまままま。 、 たまままれている。 、 たかできるためままま。 、 たまままれている。 、 たること、 を がたまままた。 、 たること、 たままままま。 、 、 たること、 たままままま。 、 たまままままま。 、 たるしたまままま。 、 たまままままままま。 、 、 たるしたままままま。 、 、 たるしたまままままま。 、 、 たまままままままままま。 、 たるしたまままままままままままままままままままた。 、 たちにまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	第二章模刻の諸相
---	----------

都随一」の像として語られていること。今一つは、やはり平安時代中期において、大規模な私工房を構え貴顕の造仏
に関与し、様式形成に主導的役割を果たした康尚、定朝がそれぞれその模刻像を造立していることであろう。特に後
者は、こうした古仏を模刻することによって古典学習がなされ、十世紀末以降において大きく転換していった彫刻様
式の形成に、その成果が反映したものと考えられており、また天喜元年(一〇五三)定朝作の平等院鳳凰堂阿弥陀如
来像に見られるような、奈良時代に遡る仏像の光背や台座などの形式摂取の要因の一つとして語られてきたからであ
る。様式の大きな転換期における古仏模刻の意義はやはり看過しえず、ここで改めて大安寺像模刻について考察して
みたい。平安時代の二例については次章で詳述するが、ここでは、特に従来検討を加えられてこなかった第三例目を
中心に考察を進めたい。
さて、模刻という行為はその模刻される原像が持つ霊験性、あるいは然るべき由緒等といったそれに纏わる付加的
価値を模刻像に体現し、それらを再生産する目的を持つものと解されようが、大安寺像には、既に指摘されているが
確かに、模刻の根拠となり得る付加的価値を内包しており、その前提的条件は満たしているものと見なしてよい。
大安寺に関連する史料は幾つか知られるが、まずそれらの記載事項を確認しながら、それにどのような観念が付与
されていたかを整理しておくこととしよう。
まず、宝亀六年(七七五)の淡海三船による『大安寺碑文一首并序』には、それが化身の工人によって制作され、
天人が賛嘆するほどに相好が美しかったこと、またその霊験があらたかであることが述べられる。この碑文作成が、
天智系皇統の称揚を目論むものとしての見解を考慮するにしても、少なくともこの時点において、大安寺像の姿、霊
験
性への評価があったことは確かである。
平安時代に入って九世紀末の『大安寺縁起』では、大安寺像が霊鷲山で法華経を説法する歴史的実在の釈迦の相好

式を踏襲することによって、大安寺像たることを示唆せしめるものだった
再現を目指した
修理した上本尊としたと述べられている。この模刻像は、等身という像高以外にその像容等についての詳細は知り
を執り行った際に、急なことであったため、かつて道家が一切経供養時に仏師湛慶に造立させた大安寺釈迦模刻像を
さて、道家の日記『玉蘂』では、その子息である鎌倉幕府四代将軍頼経が、京都の六波羅において仁王八講の法会
持つ形姿の良さに限定し得ないものと思われる。
持つ様式美故に、それぞれ一律に様式をも含む原像の忠実な再現を行ったとは考えられず、模刻の契機は大安寺像の
時代中期、そして鎌倉時代初頭と時代を超えて、様式的には美的価値基準を異にすると思われる仏師らが大安寺像の
余地が残されるのではなかろうか。また、先述のように鎌倉時代初頭には湛慶による模刻像造立が知られるが、平安
美が、大安寺像が存在しない今となっては検証不可能なものの、絶対視されていたかどうかについては、なお疑問の
に理解される。それ故、「南都随一」とする評価を目にする時に、暗黙裡に想起されてきたと思われるその視覚的な
中野聰氏も指摘されているように、このような像に纏わる言説が像そのものの評価を押し上げるという構造は容易
性といった性質を内包するに至ったのである。
のものであるという真身性と化身によって造立されたという聖性、化身の工人が二度と得られないが故の再現不可能
され、その力点が変更されている点であろう。このように、平安時代中期において大安寺像は歴史的実在の釈迦像そ
性への言及がなされなくなっていること、また、その相好美が天人造像譚よりも実在の釈迦であることに起因すると
してのこうした言説は広く周知されていたことと思われる。特に注意されるのは、後者二例おいては大安寺像の霊験
二の神聖な像という観念が付与された。これらはいずれも、十世紀後半成立の『三宝絵』に継承され、大安寺像に関
そのものを持つ像であるとされるに至り、またその造像者が再来のない天人であったことから、再現不可能な唯一無

しての機能を有した八角円堂を建立していることから、特殊な空間の創出が窺われる。また、別当就任直後には、十
世紀末の大火に伴う復興造営の総括として同寺の縁起が編纂されており、天武・持統天皇に遡る寺の由緒と歴史を再
確認させたことと思われるが、このような復興気運から王家ゆかりの大安寺像の模刻像を造立し、寺格の上昇を意図
したのではなかろうか。
康尚の河原院釈迦如来像の検討は次章に譲ることとするが、大安寺像には少なくとも真身性や霊験性のみならず、
公家の正統的由緒を体現する像としての性格を看取することができるように思われる。逆に言えば、釈迦そのものと
いう圧倒的な信仰上の核心を有していながら、鎌倉時代の清凉寺式釈迦如来像の盛行のように信仰の輪が広がらなか
ったのは、そのような大安寺像の性格によるからではないだろうか。湛慶の模刻以後その例が見られなくなり、寺そ
のものも退転してゆくが、それは公家の権力の失墜と無関係ではないものと思われる。
さて、以上の検討により、模刻の結果生成された造形のみならず、模刻するという行為そのものによって、その企
画者のスタンスが明示されるという模刻の機能が容易に想起される。次に、こうした機能が、これのみの特殊事例か
否かが当面の問題となってこよう。以下、院政期における模刻の事例を検討して行きたい。
十一世紀後半以降における院権力の伸張に伴った摂関家勢力の減退の中、摂関家は藤原氏の信仰対象であった興福
寺南円堂不空羂索観音像を核として、氏寺としての興福寺との結合を強化したという。特に、院政期の実態を知る上
で重要な基本史料とされる関白藤原忠実の『殿暦』、その近い立場にあった藤原宗忠の『中右記』には、特に忠実が
不空羂索観音に対して御持仏的な信仰心を抱いていた関係からか、不空羂索観音像造立の記事は少なからず見受けら
れる。その中には、明らかに南円堂像を模刻したと読みとれる記事も見出せることから、模刻という行為の意図と機
能、さらには模刻の具体的な様相についての手がかりを与えてくれると思われる。
『殿暦』康和四年(一一〇二)二月十九日条には「今日余廿五也、尤可慎也、仍始少新言、佛二躰、不空羂索一躰

う摂関家勢力の急速な低下という危機的状況の中で、平安時代初頭において藤原冬嗣建立の南円堂に本尊として安置
ところで、この十二世紀初頭における南円堂像の模刻像造立の意図は、忠実父である師通の急死(一〇九九)に伴
の持つ印相や光背等の特色を付与し、見る者にそれと認識できるものであった場合があると考えられる。
ものと思われる。よって、一般に模刻と言う時、それは原像の様式をも含めた忠実な再現というよりもむしろ、原像
を南円堂に類比させることによって、そこに安置される像が南円堂像であることを、見る者の意識上に上らせている
像が模刻であったかどうかについては、厳密にはこれ以上のことは知り得ないが、少なくとも安置の場、尊像の配置
置することによって、擬似的に南円堂を現出せしめたということではなかろうか。したがって、この三尺像と四天王
のと見なされる。すなわち、八角形という南円堂の形態をそれと同形の帳を用いることで表し、そして像をそこに安
のである。しかしながら、この文面を素直に解釈するならば、「是」とは、直前の「儲八角帳安置」を受けているも
円堂様也」の文言から、この時供養された不空羂索観音像それ自体が、南円堂像の模刻像であると解釈されてきたも
めに三尺の不空羂索観音像と四天王像を供養し、八角形の帳を設けてそこに安置したという。従来これは「是被移南
四天王像造立、儲八角帳奉安置、是被移南圓堂様也」とあるが、つまり、忠実母である一条殿全子が忠実の御祈のた
『中右記』天永二年(一一一一)七月二十九日条には「今朝一条殿為殿下御祈供養佛経給、三尺不空羂索観音、并
刻であることを示唆する類のものではなかったろうか。こうした事例を窺わせるものに、次の史料が挙げられる。
よう。これは、大安寺像でも指摘できたように、南円堂像のある特徴的な形式を模刻像に援用するという手法で、模
踏襲したものと考えられ、それが摂関家にとって重要な興福寺南円堂不空羂索観音像であろうことは容易に察せられ
式」という程度の意味であろうと思われる。したがって、この不空羂索観音像は、奈良所在のある特定の像の形式を
る。この「様」とは、通常の意味通り「手本」の意味として用いられているものと考えられ、やはり「奈良の型・形
<b>蜜蝶、愛染王一躰」とあり、この時造立された不空羂索観音像が「奈良様」であったことが、その割り注から窺われ</b>

,

された不空羂索観音像が、藤原北家の繁栄を招いたという『七大寺巡礼私記』等の言説に基づくものであろう。すな
わち、こうした信仰を基盤としながら、支家の分裂・権勢の凋落といった状況に直面した摂関家が、同氏結束のため
の強力な求心力的役割を担う像として南円堂像を位置づけ、そうした機能を期待したものと考えられる。
以上から、模刻とは原像に内包された霊験性等の付加的価値を期待するものであったばかりではなく、同時に行為
そのものが何らかの意志表示にもなり得ることがわかるだろう。もちろん、こうした機能が全ての事例に該当するわ
けではないだろうが、このように模刻には個々の状況に応じて、極めて多様な側面を看取できるのである。
ところで、このような観点から平安時代後期における定朝様の規範の問題について少し触れておきたい。
十世紀末頃における造仏環境の変化として、康尚の長徳四年(九九八)土佐講師補任に端的に表されるように、仏
師が僧侶の位である僧綱位を与えられることにより社会的階級の上昇を許可される事が挙げられる。それと同時に、
そのことは、仏師が一定の秩序の中に組み込まれ、権力者の統制を受けることと同義であったと見なされているので
ある。このように仏師を僧綱位によって格付けするということは、すなわち、彼らが制作する像にも自ずとランクが
生じることと同じであることには注意しなければならないだろう。つまり、権力者の造仏に従事する仏師に位を与え
ることにより、作り出された仏を他とは差異化し、視覚的にそれを提示するというヒエラルキーの再生産を行うので
ある。もちろん、平安時代後期における定朝様の席捲の問題については、多様な視点からの検討が必要であるが、そ
の規範性はこのような背景をも考慮する必要があろう。
<b>模することが、単に信仰的内面の再提示以外の側面を持ち合わせることは、以上の模刻の例により明らかにできた</b>
と思われる。国家としての仏教受容以降、日本では技術的・文化的新進性を国内外に提示せんが為に、大陸の様式を
文字通り「模倣」することが絶対的使命と見なされていたことは疑いない。
日本における造形様式の変遷上、大陸の造形という絶対的規範の模倣は、少なくとも平安初期まで確固たるものと

して造形上の事象面を支えていたが、そうした構造が崩れてゆくのが九世紀末以降のことであると思われる。すなわ
ち、このことは模すべき規範の喪失を意味しているのであり、日本側の意識の変化を示していよう。
そして、この傾向を決定付け、なおかつ新たな規範を見出してゆく契機になったのが、やはり前章で触れた奝然に
よる栴檀釈迦瑞像の請来であったと思われるのである。
第三章 平安中期における大安寺釈迦如来像の模刻の意義と位置づけ
第一章で見た受容のあり方の変化、そのことに象徴される平安時代中期における規範の喪失は、第二章の最後で触
れたように従来の価値観が大きく変容していることを端的に示していよう。本章では、再び清凉寺像の請来及び同時
期の河原院釈迦像造立という歴史的事項を軸に、その模刻の意義とそこに看取される日本における独自様式の発展を
支えた変容とは何であったかについて考察を進めたい。
先述のように、文献上知られる康尚の最初期の事績の一つとして、正暦二年の河原院丈六釈迦像の造立が挙げられ
る。源信に極めて近い関係にあったと思われる天台僧仁康が主催した法華経講説の法会の本尊として造立され、長保
二年(一〇〇〇)には天台末寺祇陀林寺へ移されたものとして知られている。これに言及する史料に、大江匡衡によ
る「為仁康上人修五時講願文」と後世の説話集『続古事談』が挙げられる。
さて、この河原院像が大安寺像の模刻であるということは、後者の記載事項であるが、それを霊鷲山実在の釈迦そ
のものに比定しようとする意識は、確かに前者からも読みとることが可能である。例えばその一節では「異口同音。
讃嘆如来之相好。低頭挙手。懺悔過去之罪業。時也大衆中。或垂涕曰。我等不図。今日奉見霊山釈迦。衆心歓喜。得
未曾有」と人々が皆口をそろえてその相好を賛嘆し、その法会に集った人の中には涙を流しながら、我々は思いがけ
ず今日霊鷲山説法の釈迦を拝見したと言って歓喜する者もあったことが述べられている。その願文故の誇張された表

現を差し引いたとしても、少なくとも釈迦像に対してその真身性と形姿の良さに対する言及が看取され、これらはい
ずれも大安寺像に対する評価と一致することが理解されるだろう。したがって、後世の史料とはいえ、『続古事談』
の記述内容には、ある程度の妥当性を認めて良いものと思われる。
大安寺像は前章で見たとおり、化身造像譚を軸とした聖性や実在の釈迦であるという真身性が付与されていた。ま
たそればかりではなく、大安寺自身については『大安寺縁起』および『三宝絵』に見られるとおり、「中天竺ノ舎衛
国ノ祇園精舎ハ、都率天ノ宮ヲマネビツクレリ。モロコシノ西明寺ハ祇園精舎ヲマネビ作レリ。我国ノ大安寺ハ、西
明寺ヲマネビ作レリ」と仏教の東漸ルートである天竺、中国、果ては兜卒天と類比させることによって寺格の上昇を
ねらったのである。このような言説とそこに安置される釈迦如来像が真の釈迦であるとの言説とはお互いにそれぞれ
の正統性を補強し合うことになった。
一方、清凉寺像の原像はインドからもたらされた優填王像であったとされているわけだが、やはり三国伝来の由緒
と化身造像譚を軸とした真身性を備えていた。奝然弟子盛算によってその喧伝のため書かれたと思われる「優填王所
造栴檀釈迦瑞像歴記」では、清凉寺像がその優填王像を前にしてより厳密な形で引き写されたものであることを強調
しており、清凉寺像を原像と同等のものとして位置づけようとする姿勢が窺われる。また、そこでは原像が代々の中
国皇帝が供養してきた歴史と、宋皇帝による格別な待遇が特記され、その両者の密接な関係が強調されている。これ
は前章で見たとおり、大安寺像および大安寺が王権との密接な関わりを有するものとして認識されていたことと共通
することに注意されよう。
奥健夫氏は、河原院像造立をこの圧倒的な由緒と生身性を兼ね備えた清凉寺像に対抗するために天台教団によって
企図されたものと考察された。確かに、以上簡単に概観したように清凉寺像請来と時を隔てず、等価値の大安寺像の
模刻像が造立されたことに何らかの関連性を認めることは可能であると思う。

ここで注意したいのは、河原院像の造像を契機として、日本における「釈迦の真容」を持つ像の存在が明白となり、
さらにこのことが、大陸と同等であるとの意識を惹起したと思われることである。大陸の諸事物が日本にも存在する
ことを確認することで自らの独自性を見出そうとする、平安中期から顕著になってくる意識の発露とも関係するであ
ろう。こうした独自意識の生長を背景として考えれば、「真の釈迦」を象るはずの両像の対置は、むしろ造形的差異(&)
を際だたせることになった。つまり、ここでは、本質的には等価値の両像のいずれに正当性を認めるか、仏の真容と
は何かという問題が浮上し、ある種宗教論争的な様相を呈したのである。こうした意識は、以下に見てゆくように文
献史料に窺える河原院像の荘厳法にも見ることができる。
河原院像の形姿については、丈六という像高以外には知り得ることはない。ただ、真の釈迦たる要素を身にまとう
はずの清凉寺像に対抗するかのように、その荘厳法と類似した手法を他の日本の古仏から転用しているのである。
十二世紀後半成立の興然『図像集』巻一「釈迦像」には、「興福寺金堂釈迦眉間安少佛事。更不似普通之例。(中
略)或人語云。祇陀林寺釈迦文佛眉間安銀小佛像☆~」とあり、ここから祇陀林寺釈迦像(=河原院像)の眉間には興
福寺中金堂釈迦如来像と同様に「銀小佛」が安置されており、これが極めて特殊事例と見なされていたことがわかる。
この中金堂像は『七大寺巡礼私記』等によれば、藤原鎌足が蘇我入鹿の誅殺成就を祈願して発願造立したものであり、
また白毫に安置されていたという釈迦像は像高三寸銀製の鎌足の念持仏だとされる。
この銀仏については、興福寺で平安時代後期に頻発した火災を免れ伝来してきたと思われるが、九条兼実の日記
『玉葉』養和元年(一一八一)一月三十日条では、その前年治承四年末の平家による南都焼き討ちに伴う検分で、翌
年一月一日兼実が須弥壇上で銀像を探し求めたところ、融解した様で発見され、春日社の宝蔵に安置したということ
が記される。ここから、この銀仏が藤原氏にとって非常に重要なものであったことは疑いなく、またこのような形式
は他に例を見ず、この典拠となり得べき大安寺像にしろ、史料に何ら言及がないことからも、やはり河原院像との共

通性は看過し得ないだろうと思われる。
さて、この銀仏奉籠は直ちに清凉寺像の白毫を想起させるものである。というのも、それは円形の銀板で表面に定
印を結んで坐す仏像が線刻されているからである。現存最古の清凉寺式釈迦如来像である三室戸寺像は、原像に極
めて忠実な模刻像として特筆されるものであるが、やはり銀板の白毫には毛彫りの化仏が認められ、この時点にお
いても釈迦の真容の重要な要素の一つと見なされていたことは間違いない。
清凉寺像の特殊な荘厳技法としてこの白毫が注目されたわけだが、興福寺中金堂像のようにそれと同等の技法が既
に過去に存在し、かつ銀仏を奉籠するという、より直裁的な形で日本に存在するという認識があったことが窺える。
すなわち、大陸請来像に対して日本の古仏の造形を模刻すること、またその荘厳技法を採用するというそれぞれの行
為は、共に同じ原理に支えられているものと考えられる。つまり、両者は造形上の正統性をそれぞれ日本の過去の仏
の中に見出し、再提示していると言えるのではないだろうか。
このように、かつて大陸の造形は、同化してゆくべき対象であるという強固な規範力を有していたわけだが、清凉
寺像の請来と日本におけるそれと等価値の仏の存在の提示によって決定的に揺るがされることになったのである。日
本独自意識の生長は、九世紀末以降も摂関家を中心に行われた対外交渉の中で培われ、既に十世紀半ば頃には見られ
始める。また、こうした中国に対する相対視の醸成は、天竺(インド)・震旦(中国)・本朝(日本)を同列に並べ
る世界観、三国観とも密接な関係にあると言えよう。このような三国観に基づく記述は、確かに大安寺にも、そし
て、以下のように河原院像にも認められる。やや、時代は下がるが、『伊呂波字類抄』では、祇陀林寺の寺名の由来
について、その寺地が右大臣藤原顕光の施入になることを、天竺における須達長者による釈迦への祇園精舎施入にな
ぞらえて源信が命名したこと、その寺観がまさしく祇園精舎そのものであったことを説明しており、これらは、釈迦
ゆかりの地天竺と直接的に結びつけることによってその正統性を主張したと言える。ここに見出せる世界観の拡大は、

相対的に中国の従来の絶対的な規範としての地位の低下を物語っていよう。
そして、日本におけるこの「正統的な仏像」の模刻を支えたのが、摂関家を中心とする藤原氏であったことは注意
される。『続古事談』からこの五時講には天台高僧、源信、寂照等が臨席したこと、また摂関家やそれに非常に近い
人物の関与したことが窺える。例えば、藤原道長の厚い帰依を受けた南都小島寺の真興僧都や摂関家に近い立場にあ
ったとされる平維敏、源満仲といった武者が結縁者として挙げられる。源信が正暦年中(九九〇~九九五)に建立
したとされる横川霊山院釈迦堂での源信主催の釈迦講に関する記録には、仁康をはじめとして道長側室である倫子、
道長叔父にあたる内大臣藤原公季などの名が散見され、この五時講にも彼らの関与は想定し得る。とりわけ、長保二
年、道長が姉詮子とともに河原院釈迦像の祇陀林寺への移徒に際して見物していることから、河原院釈迦像への関心
の高さが看取され、清凉寺像と道長の接点が無いこととは対照的である。また、万寿元年(一〇二四)には道長の
帰依の厚かった天代座主院源が祇陀林寺において、道長・頼通以下の援助を受けて舎利会を執り行っており、天台教
コの夏、「「「「」」「「「」」、「「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」
周知の通り、十世紀初頭より以降天台宗と藤原摂関家の結びつきは強く、こうした天台周辺の法会に彼らが関与す
ること自体特筆すべきことではないかも知れない。しかしながら、もう一つの事例、すなわち薬師寺八角堂大安寺像
模刻像造立に関しても、その主催者である薬師寺別当輔静と摂関家とのつながりを示唆する史料が知られるのである。
従来から指摘されているように、例えば別当在任期間中の寛仁二年(一〇一八)三月二十四日に摂政頼通より佐保
殿にて破格の待遇と見なされる馬を与えられていることや、あるいは治安二年(一〇二二)三月二十四日には道長
遅ねてい
経会に参列していることなどが知られる。これに関する摂関家の関与について直接言及する史料は見あたらないが、
別当であったとはいえ、一僧侶が有力者の経済的支援無しに完遂し得たとは考えにくい。また、薬師寺は、十世紀半

ながら、新たな仏の真容を生み出していったのである。
初めて正確に捉え得るものであろう。その中で正統的な仏の在り方を日本の古仏に見出し、その形式の一部を利用し
時代の中国の規範力の低下、そして釈迦瑞像請来とそのことに惹起された日本の古仏の正統性の認識等を背景として、
とは、以上検討してきたように、摂関家を中心とする対外交渉の中で醸成されてきた対中国観の変化とそれに伴う同
学習は、過去の造形に対する見直しとそれに対する評価がなければ、決して起こり得ないものであるからだ。このこ
など、単に古仏との接触という因果関係によってもたらされた事象ではないと思われる。なぜなら、定朝による古典
尚・定朝の大安寺釈迦像模刻や、あるいは永承元年(一〇四六)に起きた興福寺の火災に伴う定朝による復興造像
ことが知られる。この定朝様の成立の一端を担った、古仏の模倣、いわゆる古典学習は、今まで見てきたような康
期の彫刻様式を長く規定するが、これら古典彫刻を元に成立した形式は定朝様の一要素と見なされ、踏襲されている
形式の一部を受容している。 後、定朝によって大成された様式は、仏の真容を示す「仏の本様」として平安時代後
周知の通り、和様彫刻の頂点として位置づけられる平等院鳳凰堂阿弥陀如来像は、八世紀に遡る日本の古典彫刻の周知の通り、和様彫刻の頂点として位置づけられる平等院鳳凰堂阿弥陀如来像は、八世紀に遡る日本の古典彫刻の
自の造形様式を生み出す基盤となったといえるのではないだろうか。
の転換を明示しているのである。このような意識の変化こそ、大陸の造形様式とは影響関係を指摘し得ない、日本独
の見直しと模刻という行為は、特に河原院像造立の文脈の中において、造形上の正統性をその中に認めるという意識
であろう。造形様式における既存の価値観のゆらぎの中で、大安寺像への関心は特筆される。すなわち、日本の古仏
以上から、平安時代中期における大安寺像模刻には、当時の文化の主たる担い手であった摂関家の関与が想定可能
長者は源経房であるが、彼は道長の従兄弟にあたり摂関家の奉仕に努めているという。
ば以降は、源氏長者が同寺俗別当となる慣行が成立したと考えられている。特に輔静別当在任中の寛仁年間頃の源氏

おわりに
平安時代中期、様式的側面で大陸との影響関係の見出せない日本独自の様式が成立した背景について、古典彫像の
模倣という行為の意味機能の検討から考察を試みた。その要因は大陸彫像との関係の欠如に求められるのではなく、
むしろ世界観の拡大に伴う対外的な相対的視点、及び日本の独自意識の生長といった受容者側の意識の変容がその根
底にあったものと考えられた。
平安彫刻史における様式変化が、清凉寺像請来一事のみによって急激に生起したわけではない。一般にそれは、九
世紀末頃よりボリューム感をたたえた平安初期彫刻様式が、徐々に立体感を減じてゆくという流れで捉えられる。こ
れがいわゆる彫刻史上「和様化」とみなされていることは周知の通りであるが、反面、十世紀末の康尚登場以降から
定朝による大成に至るまでの彫刻様式は、伊東史朗氏も指摘されているように、それ以前と比較して大きな飛躍を
見せているのも事実である。その飛躍を説明する手がかりとして、古典彫像の模刻という行為に明瞭に表される規範
の対象の変化、それを惹起させた清凉寺像の請来は決して看過され得ないものであろう。
一口に古典学習とはいえ、天平時代に遡る古典彫像の形式摂取は平安時代末から鎌倉時代初頭にかけての慶派の作
品にも見出されるが、むしろ問われるべきは、それによって何が求められたか、何を目指したのかという仏師を含め
た受容者の視点である。
古典彫刻の模倣・摂取が平安時代における独自的様式の成立に関して、全般を規定するものではない。ここでの考
察を踏まえ、さらに康尚から定朝への様式変化という問題も見据えながら、定朝様に関する様式・形式成立の具体的
検討が今後の課題となる。

につい

ては懐疑的な見方が多く、

十六羅漢像について」『仏教芸術』一七二号、一九八七年

長元五年十二月十八日条)、後世の編纂史料『日本紀略』等に記されるように、これを奝然請来の十六羅漢像とすること

むしろ帰朝後奝然弟子が宋商人に付託し請来させたものと考えられている。

十一世紀初頭には奝然請来の釈迦像が安置された栖霞寺釈迦堂に十六羅漢絵像が存在したことが確認できるが

(『小右記

(梶谷亮治

7  $\widehat{1}$ 9 8  $\widehat{6}$ 5  $\widehat{4}$  $\widehat{2}$ 3 『小右記』永延元年六月二十日条に「今日於摂政第被仁王講云々、 宮崎法子「傳奝然将来十六羅漢圖考」(『鈴木敬先生還暦記念 【御堂関白記』 長和元年九月二十一日条 寿五年六月十二日条には「大宋国文殊像、被安置関臼(頼通)家事」とあり、この時道隆が接収した像かと推測される。 期鈔本『平等院御経蔵目録』」同 『三僧記類聚』(『大日本史料』二―十一、正暦二年六月三日条)。後に平等院経蔵に安置されたという(川瀬一馬 期と転換期』 水野敬三郎「日本彫刻史上における定朝による転換」(『国際交流美術史研究会第九回シンポジアム とあり、 清涼寺像の模刻最古のものとして言及されるのは、承暦二年(一〇九八)頃に園城寺長吏隆明僧正によって造立された現 模した等身の釈迦像を賀茂院殿に供養したとある 三室戸寺安置の像である。また、『長秋記』天永四年(二二一三)十月三日条には、九月晦日の釈迦供には人々が雲集する 峨清凉寺史 制度史では、 『小右記』永延元年二月二十四日条によれば右大臣藤原為光をはじめとする公卿が、また同二月二十九日条によれば摂政藤 参照。 原兼家が、その娘円融皇后妃であり、かつ一条天皇母である詮子とともに参詣していることが知られる。 奝然入宋、 『中右記』元永二年(一一一九)九月三十日条には、関白藤原忠実の妻師子が嵯峨三伝之様、すなわち清涼寺像を 清凉寺の建立等一連の経緯については、主に塚本善隆 平安朝篇」(『塚本善隆著作集』第七巻、大東出版社、一九七五年)、『大日本史料』二―十一等を参照した。 国際交流美術史研究会、一九九一年)のち、同『日本彫刻史研究』(中央公論美術出版、 山内晋次「10~11世紀の対外関係と国家」(『ヒストリア』 一四一、一九九三年)に代表される一 **『日本書誌学之研究』所収、講談会、一九四三年)。また、『小右記』巻十** 中国絵画史論集』中央公論美術出版、一九八一年 其儀下寝殿北廂格子懸百躰仏、 「清凉寺釈迦像封蔵の東大寺奝然の手印立誓書」・「嵯 菩薩、 美術史における過渡 一九九六年) 羅漢像蓋 「小記目録」 連の論考等 「平安末 とある。 所収 万

註

- ij 現状は、 衣に朱彩、裳裾に緑青彩の痕跡があるという。また、大衣には衣文に切金線、 黒漆地をあらわすが、『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代 造像銘記篇一 切金による大形の花文が施されている。 解説によれば、肉身に金箔押し、 大
- (12)塚本氏前掲論文「嵯峨清凉寺史(平安朝篇」
- (13) 『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代 造像銘記篇一
- $\widehat{14}$ 『小右記』によれば、義蔵が五台山阿闍利に認可される以前に、 れる。また、 しかしながら、 同永祚元年十月十九日条では義蔵が明年の維摩会講師補任について実資を通し、 義蔵が維摩会講師に補任された様子はない。 奝然・義蔵がたびたび実資のもとを訪れていることが知ら 円融上皇に奏聞している。
- (15) 塚本氏前揭論文「嵯峨清涼寺史」平安朝篇
- 16 【御堂関白記』長和四年七月十五日条。 疏を求めさせている 一旦帰朝した寂照弟子念救の再渡宋に際して、 金一〇〇両を託し 切経論 諸宗章
- (17) 三橋正「藤原道長と仏教」(『駒沢短期大学 仏教論集』3、一九九六年)
- (18) 『御堂関白記』 寛弘元年二月十九日条等
- (19) 『御堂関白記』寛弘三年十月二十五日条
- $\widehat{20}$ 上川通夫「一切経と中世の仏教」(『年報中世史研究』 第二十四号、一九九九年
- $\widehat{21}$ 『御堂関白記』寛仁二年一月十五日条。この後、寛仁三年三月十五日に盛算が阿闍利に認可されている。さらに、これは治 史料大成』)同日の条に詳しい 安元年(一〇二一)八月一日に道長造営の法成寺経蔵に移されるが、その移徒の様は『小右記』及び『左経記』(『増補
- $\widehat{22}$  $\widehat{23}$ 『続古事談』第四(『群書類従」 羅被行仁王八講、 今川文雄校訂『玉蘂』(思文閣出版、 (略) 本尊新造依卒爾奉渡予等身釈迦像、 四八七) 一九八四年) 嘉禎四年 件像、 (暦仁元年)三月二十二日条「(略)今日新大納言\*\*\*、 一切経供養之時所造立也、 仏師湛慶、 奉模大安寺尺迦 於六波

今加修理奉渡也

(略)」

(41) 『玉藥』 嘉禎四年(暦仁元年)四月十日条

帝太宗の誕生地に造営された啓聖禅院へ移されたことを述べる。(5)「優填王所造栴檀釈迦瑞像を礼拝したこと、それが後に第二代皇一解説)によれば、実際には帰朝前に台州で粉本をもとに模刻されたことがわかる。	(5)清凉寺像像内に納入されていた「奝然入宋求法巡礼行並瑞像造立記」(『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代 造像銘記篇(5)平林盛得「史料紹介『優塡王所造栴檀釈迦瑞像歴記』」(『書陵部紀要』 25、宮内庁書陵部、一九七三年)を参照した。慈が平城京大安寺造営に関与した事実と無関係ではないだろう。	(5)『大安寺碑文并序』では「大安寺は長安の西明寺に範をとった」とする。この記述は、入唐僧で西明寺に止住したという道(5)『新訂増補 国史大系』第二十九巻下、三三三貢(5)村立奄子「僧釈石師の出現」(15番尹堂文堂書事堂寺を告有多堂布多業界』を2キ 二〇〇〇名	(1)夏五冊卜「曽岡ム雨り出見」(『京都大学女学都真学真祈史学研究室研究记要」第21号、二〇〇〇年)(5)『権記』(『増補 史料大成』)長徳四年十二月二十四日条まで集中してみられる。	、 摂関家による不空羂 ○六)一月十五日条で	の摂関家による不空羂索観音像造立について触れたものに、根立研介「院政期の「興福寺」仏師」(『仏教芸術』二五三号、(47)水野敬三郎「運慶と鎌倉彫刻」(『ブック・オブ・ブックス(日本の美術12』小学館、一九七二年)なおこの他に、院政期版、一九九六年)	(4)元木泰雄「院政期興福寺考」(『大手前女子大学論集』二一号、一九八七年)、のち同『院政期政治史研究』所収(思文閣出(45)太田博太郎氏前掲書	(4)堅田修「八角堂―その成立と性格―」(同『日本古代寺院史の研究』法蔵館、一九九一年)(3)太田博太郎「南都七大寺史(大安寺」(同『南都七大寺の歴史と年表』岩波書店、一九七九年)(2)『吾妻鏡』嘉禎四年二月十七日条(『新訂増補(国史大系』第三十三巻)
---	--	--	---	---------------------------	--	--	--

<u>69</u>	<u>.</u> 68	<u>67</u>		<u>66</u>		<u>65</u>	64		63	<u>6</u> 2		$\widehat{61}$		60	<u>.</u> 59	<u>58</u>	<u>5</u> 7
一切圣こ寄恭请来沢四象へつ言印が長りさしていうに発見されている。」「これについて、上川通夫氏は道長による奝然請来一切経の接収を重視して、経典と舎利とが同一視される仏教思想から、これについて、上川通夫氏は道長による奝然請来一切経の接収を重視して、経典と舎利とが同一視される仏教思想から、	条院)密々御覧、左府(道長)被候御共(後略)」『権記』長保二年四月廿日条「僧仁康先年奉造丈六尺迦像、安置河原院、今日作白牛連奉移廣幡寺(祇陀林寺)、院(東三	「霊山院過去帳」(『大日本史料』二―十一 寛仁元年六月十日条「来迎寺文書」)	れる。その外祖父である藤原兼家が権勢を獲得する契機となる寛和二年(九八六)の花山天皇出家に関与した人物であると目さ		陀林寺」	『校刊美術史料 寺院篇 上巻』「為象祇園精舎、仁康教授大師源信僧都所被置名也、其詞曰、彼須達大臣之施入、黄金敷	三国思想について簡潔にまとめられたものに、市川浩史「日本中世前夜の「内なる三国」の思想」(同『日本中世の光と影』	化仏を毛彫りし、その上に水晶をはめたものである」とされ、当初の処置と見なしておられる。	『日本古寺美術全集15 平等院と南山城の古寺』(集英社、一九八○年)伊東史朗氏解説では、この白毫について「銀板に	『日本彫刻史基礎資料集成」 平安時代 造像銘記篇一解説参照	雖成灰燼、其形猶如存、自彼中、求出銀像、佛體沸而無形、當時安置春日宝蔵奉渡何處」	『玉葉』養和元年一月三十日条「(前略)而今度火事之後、正月一日、御寺御監光近、臨壇上、奉求件像之處、丈六鳥瑟、	年五月四日夜、興福寺金堂焼失、翌日求出釈迦眉間銀佛、容顔自存、敢無損云々」	『玉葉』養和元年一月三十日条(国書刊行会、一九〇六年)「寺家注文、金堂釈迦眉間奉籠銀釈迦小像事、旧記云、康平三	【大正新脩大蔵経】 図像巻四 三〇八項	小原仁「摂関・院政期における本朝意識の構造」(佐伯有清編『日本古代中世史論考』吉川弘文館、一九八七年)	奥健夫氏前揭論文

一切経に奝然請来釈迦像への信仰が集約されていると解釈されている。(同「末法思想と中世の「日本国」」『シリーズ 思想から、

$\underbrace{1}_{1}$	
(7)水野敬三郎「輔静已講について(一長和二年の興福寺薬師如来坐像研究序説―」(『MUSEUM』一六二号、一九六四年)、(7)『日本紀略』万寿元年四月二十一日条・『栄華物語』巻二十二・『今昔物語』十二「比叡山舎利会語第九」等加予学る現る「モイアンディアデオ」:(((2)	<b>香巳≯り見</b> 至 「 与上する 冬末 思想」 青木書 吉、 二〇〇〇年)

- (72)『小右記』寛仁二年三月二十四日条のち、同『日本彫刻史研究』所収
- (73) 『法成寺金堂供養記』(『群書類従』四三二)
- (7) 『左経記』(『増補 史料大成』) 長元七年九月二十四日条
- **75** 下向井龍彦「『水左記』にみる源俊房と薬師寺」(古代学協会編『後期摂関時代史の研究』吉川弘文館、 一九九二年
- (76)紺野敏文前揭論文
- 77 『造興福寺記』(鈴木学術財団編『大日本仏教全書』第八十四巻)永承三年正月十三日、同二月十二日条によれば、金堂仏 福寺項では、東金堂が寛仁元年(一〇一七)に焼亡した後、安置仏を定朝に造像させたとしている。 の修造に関与していることが知られる。また、定朝はこの再興造仏によって法眼に叙された。なお、『七大寺巡礼私記』興
- <u>78</u> 伊東史朗「十世紀後半の彫刻史と康尚」(『日本美術全集6 平等院と定朝』講談社、一九九四年)



清凉寺釈迦如来立像